



2018（平成 30）年度  
事業報告書

学校法人 長崎学院

長崎外国語大学

長崎市横尾 3 丁目 15 番 1 号

# 目 次

## I 法人の概要

- 1 建学の精神
- 2 沿革
- 3 歴代の理事長・学長
- 4 機構組織図
- 5 役職者
- 6 理事会
- 7 評議員会
- 8 教職員数
- 9 学生数
- 10 海外派遣留学者数
- 11 国際交流協定大学・機関

## II 事業の概要

- 1 入試・入学制度の再構築による多様で優秀な学生の確保 [戦略1]
- 2 グローバル人材育成のための教育体系の再構築と教育プログラムの開発 [戦略2]
- 3 学士課程教育の質保証への取組強化 [戦略3]
- 4 教員主体から学生主体への教育の転換 [戦略4]
- 5 外国人留学生教育の充実 [戦略5]
- 6 教育活動と学修内容の公開 [戦略6]
- 7 学生の多様なニーズにこたえる学生支援の推進 [戦略7]
- 8 就職率100%を目指すキャリア教育と就職活動プログラム [戦略8]
- 9 長崎外大ミッションの理解促進と長崎外大生としての誇りの涵養 [戦略9]
- 10 グローバル人材育成のための基盤となる研究の強化 [戦略11]
- 11 地域社会の課題解決に向けた研究活動の推進 [戦略12]
- 12 教育のグローバル化推進 [戦略13]
- 13 アセアン諸国等の大学との連携推進 [戦略14]
- 14 キャンパスのグローバル化推進 [戦略15]
- 15 社会連携の強化と社会貢献の充実 [戦略16]

- 16 卒業生・保護者との関係強化 [戦略17]
- 17 財政基盤の確立と財務体質の強化 [戦略18]
- 18 ガバナンスの強化 [戦略19]
- 19 自己点検評価システムの確立と外部評価システムの導入 [戦略20]
- 20 教員・職員の職務遂行能力の開発と評価 [戦略21]
- 21 教育研究メディアセンターの機能の充実 [戦略外事業]
- 22 施設の整備 [戦略外事業]

### Ⅲ 財務の概要

- 1 2018（平成30）年度決算の概要
  - （1）資金収支計算書
  - （2）活動区分資金収支計算書
  - （3）事業活動収支計算書
  - （4）貸借対照表
- 2 事業活動収支科目 予算実績推移
- 3 貸借対照表科目 実績推移
- 4 財務比率推移
- 5 財産目録
- 6 監査報告書

## I 法人の概要

### 1 建学の精神

第二次世界大戦の敗戦は日本の社会に深刻な衝撃を与え、未曾有の精神的・物質的荒廃をもたらした。特に学業半ばに、一切をなげうって戦場に赴いた学生や生徒が受けた打撃はたどようがなかった。彼らは挫折感と絶望にうちひしがれ、勉学意欲を喪失し、虚脱状態で街々を彷徨した。彼らを学校に戻し、新たな目標を見出させること、さらには、これから育ってくる若者たちに学校教育を通じて新たな未来を切り拓く知恵と勇気を与えること、これが急務であった。

このような状況下で、当時長崎馬町教会の牧師であった青山武雄は、原爆により廃墟となった長崎の地で、新しい時代の日本を担う人材育成を決意した。

青山をはじめとする学院創立者たちがこの時教育の基本に据えた理念は、プロテスタント・キリスト教主義であった。日本の将来を担う人物は、世界的な視野と教養を身につけた人格者であらねばならない。また、先の大戦の反省から、世界平和と人類の共存共栄の理想を実現するためには、外国語を用いて異なる国々の人々と対話し、異文化を理解し尊重する若者を養成しなければならない。そして日本の良心たるそのような自立した人間の教育の基盤は、キリスト教の「隣人愛」「献身と奉仕の精神」「真理と自由の探求」という普遍的な価値観にこそ置かれるべきである、と彼らは考えたのである。

加えて、古くから海外との交易で栄え、江戸時代には海外文化移入の一大拠点となり、維新前すでにわが国最初の外国語学校が開設されて日本各地から有為の青年たちがはせ集い、近代日本の揺籃となった長崎、そしていまなお国際的雰囲気の色濃くとどめる長崎は、外国語教育の新たな理想の実現に最適の地でもあった。

このような信念のもと、敗戦後早くも 1945 年 12 月 1 日に青山たちは長崎キリスト教青年会（長崎 YMCA）を再建し、夢の実現に着手した。そしてこれを母体として 1947 年に長崎外国語学校、1950 年には長崎外国語短期大学を設立し、語学教育を通してのキリスト教全人教育に専心してきた。2001 年に設立された長崎外国語大学にも、この創立者たちの理念が一貫して息づいている。その学則の第 1 条は、「本学は、教育基本法に則り学校教育法の定める大学として、キリスト教精神に基づき、外国語と国際文化に関する知識を教授研究し、国際的な視野と円満な人格の涵養を図り、もって地域並びに人類社会の福祉と発展に寄与しうる人材を育成することを目的とする」と謳っている。

本学院のこの建学の精神は、創立記念日やスクールモットー、さらには校章に表されている。創立記念日は前述の長崎 YMCA 再建の日、12 月 1 日である。スクールモットーは、「わたしは道であり、真理であり、命である」（ヨハネによる福音書 14 章 6 節）というイエス・キリストの言葉であり、その「道・真理・命」を意味するラテン語の VIA VERITAS VITA（ウィア・ウェーリタース・ウィータ）が校舎正面に大きく掲げられている。また校章は、その頭文字の V を三つ組み合わせたデザインとなっている。

## 2 沿革

1901	(明治 34)	年	11 月	長崎基督教青年会 (YMCA) 設立
1930	(昭和 5)	年	3 月	YMCA 活動を停止、長崎基督教青年会維持財団は解散せず若干の活動を行う
1945	(昭和 20)	年	12 月	日本キリスト教団長崎馬町教会に YMCA 仮事務所を設け、YMCA 活動開始の準備及び長崎外国語学校創立事務所を設置
1947	(昭和 22)	年	4 月	長崎 YMCA は、長崎基督教青年会維持財団を継承し、財団法人長崎基督教青年会維持財団に改組 私立長崎外国語学校 (長崎市馬町 39 番地) が長崎県知事より認可 専門部英文科及び商科に各 50 名の学生が入学。また、市民の語学教育センターとして夜間専攻科を開設
1948	(昭和 23)	年	9 月	長崎市本大工町 (現魚の町) 1 番地に校舎建設・移転
1950	(昭和 25)	年	3 月	長崎外国語短期大学米英語学科が設立認可
			4 月	長崎外国語短期大学開学
1951	(昭和 26)	年	3 月	私立学校法制定に伴い(財)長崎基督教青年会維持財団を学校法人長崎 YMCA 学院に改組
1954	(昭和 29)	年	2 月	長崎外国語短期大学米英語学科に第 2 部が増設認可
1959	(昭和 34)	年	4 月	長崎市住吉町 (現泉町) 243 番地に新校舎 (鉄筋コンクリート建) 建設・移転
1960	(昭和 35)	年	2 月	法人の名称を学校法人長崎 YMCA 学院から学校法人長崎学院に変更認可
1962	(昭和 37)	年	3 月	長崎外国語短期大学米英語科第 1 部、同第 2 部を外国語科第 1 部、同第 2 部に名称変更
1965	(昭和 40)	年	12 月	創立 20 周年記念式典・祝賀会を挙行
1971	(昭和 46)	年	1 月	長崎外国語短期大学外国語学科第 1 部に定員増 (80→120) 認可、 専攻 (英語専攻・フランス語専攻・スペイン語専攻) 設置
			3 月	創立 25 周年記念事業として大学本館 (鉄筋コンクリート建) の建設、旧館の改修
1975	(昭和 50)	年	11 月	創立 30 周年記念式典・祝賀会を挙行、沿革誌「30 年のあゆみ」発刊
1981	(昭和 56)	年	5 月	創立 35 周年記念事業として日当の尾運動場建設
1982	(昭和 57)	年	11 月	いづみ寮建設
1985	(昭和 60)	年	12 月	創立 40 周年記念式典・祝賀会を挙行
1986	(昭和 61)	年	12 月	長崎外国語短期大学外国語科定員増 (120→240) 認可
1987	(昭和 62)	年	3 月	3 号館の建設

1989	(平成元)	年	12月	長崎外国語短期大学に国際文化学科(入学定員60名)設置認可
1990	(平成2)	年	4月	長崎外国語短期大学に国際文化学科開設、外国語科第1部を外国語学科に名称変更
				長崎外国語短期大学外国語科第1部を廃止
			6月	創立45周年記念及び国際文化学科開設記念式典・祝賀会を挙げる
1992	(平成4)	年	3月	長崎外国語短期大学外国語科第2部を廃止
1996	(平成8)	年	4月	長崎市泉町243番地から長崎県西彼杵郡時津町元村郷1010番地1に鉄筋コンクリート建の校舎・体育館等を建設・移転
			6月	創立50周年記念式典、新校舎竣工式典・祝賀会を挙げる
2000	(平成12)	年	12月	長崎外国語大学(外国語学部国際コミュニケーション学科)設置認可 入学定員 150名 〔長崎外国語短期大学の国際文化学科(60名)及び外国語学科の英語専攻(180名のうち30名)、フランス語専攻(30名)、スペイン語専攻(30名)の改組転換〕
				法人の住所を長崎市横尾三丁目15番1号に変更認可
2001	(平成13)	年	4月	長崎外国語大学外国語学部国際コミュニケーション学科開学 長崎外国語短期大学外国語学科を英語学科に名称変更
			5月	長崎外国語大学開学記念式典・祝賀会を挙げる
2003	(平成15)	年	3月	長崎外国語短期大学外国語学科、国際文化学科廃止
			4月	長崎外国語短期大学専攻科英語専攻設置 修業年限2年(入学定員10名) 学生食堂を移築
2004	(平成16)	年	4月	長崎外国語大学入学定員(150名→180名)変更 長崎外国語短期大学入学定員(150名→120名)変更
2005	(平成17)	年	12月	創立60周年記念式典・祝賀会を挙げる アンペロス寮の運営・管理を開始
2006	(平成18)	年	3月	長崎外国語短期大学専攻科英語専攻(入学定員10名)廃止
2007	(平成19)	年	4月	長崎外国語短期大学入学定員(120名→80名)変更
2008	(平成20)	年	5月	平成21年4月より長崎外国語大学外国語学部改組を届出 入学定員(180名→170名) 現代英語学科(入学定員85名) 国際コミュニケーション学科(入学定員85名、編入学定員30名)
			6月	平成21年4月より長崎外国語短期大学学生募集停止を文部科学省へ報告
			12月	「長崎学院創立60周年記念誌」発刊
2009	(平成21)	年	4月	長崎外国語大学外国語学部改組 現代英語学科新設

				長崎外国語短期大学学生募集停止
2010	(平成 22)	年	10 月	学校法人長崎学院創立 65 周年・大学開学 10 周年記念事業 コミュニケーションラウンジ新設のための寄付金募集 (完成：2011(平成 23)年 9 月)
2011	(平成 22)	年	3 月	校地の一部売却 (535.3 m <sup>2</sup> )
2011	(平成 23)	年	7 月	収益事業「長崎外国語大学ビジネス株式会社」設立 長崎外国語短期大学廃止認可
2011	(平成 23)	年	9 月	長崎外国語短期大学閉学式典を挙行
2011	(平成 23)	年	12 月	学校法人長崎学院創立 65 周年・大学開学 10 周年記念式典を挙行
2012	(平成 24)	年	4 月	社会連携センターを設置
2012	(平成 24)	年	5 月	長崎外国語大学外国語学部 現代英語学科完成年度 履行状況報告
2012	(平成 24)	年	10 月	長崎外国語大学後援会発足 (教職員、同窓会、保護者会) 図書等教育環境充実に係る寄付事業開始
2013	(平成 25)	年	12 月	学校法人長崎学院 創立 68 周年記念礼拝・キング牧師胸像 除幕式
2014	(平成 26)	年	4 月	アンペロス寮を国際寮とし、男子の入寮を可能とする
2014	(平成 26)	年	4 月	施設設備充実に関わる寄付事業開始
2015	(平成 27)	年	4 月	教育環境の整備に関わる寄付事業開始
2015	(平成 27)	年	12 月	学校法人長崎学院創立 70 周年記念式典を挙行 「長崎学院創立 70 周年記念誌」発刊
2016	(平成 28)	年	4 月	教職センター、新長崎学研究センターを設置 新長崎学研究に関わる寄付事業開始
2018	(平成 30)	年	9 月	学修支援センターを設置

## 校章 の由来

長崎学院の校章は、三つのVを重ねたデザインになっています。これらは VIA VERITAS VITA (ウィア・ヴェーリタース・ウィータ、ラテン語で「道・真理・命」の意味) の頭文字です。

これらの言葉は、新約聖書に記されているイエス・キリストの言葉「わたしは道であり、真理であり、命である」(ヨハネによる福音書 14 章 6 節) から採られたもので、本学がキリスト教主義に基づいていることを表しています。この校章は、創立 20 周年を記念して、1965 年 12 月に制定されました。

### 3 歴代の理事長・学長

法人名：学校法人長崎学院

学校名：長崎外国語大学〔2001(平成13)年4月1日開学〕

長崎外国語短期大学〔1950(昭和25)年4月1日開学〕〔2011(平成23)年3月31日閉学〕

#### 《理事長》

古屋野 宏平	1951 (昭和26)	年 3 月 8 日	～	1952 (昭和27)	年 6 月 20 日
久保田 豊	1952 (昭和27)	年 7 月 19 日	～	1960 (昭和35)	年 3 月 31 日
青山 武雄	1960 (昭和35)	年 4 月 1 日	～	1974 (昭和49)	年 2 月 23 日
古屋野 宏平	1974 (昭和49)	年 2 月 25 日	～	1976 (昭和51)	年 1 月 20 日
牛津 信義	1976 (昭和51)	年 3 月 19 日	～	2001 (平成13)	年 3 月 31 日
山本 敏明	2001 (平成13)	年 4 月 1 日	～	2006 (平成18)	年 3 月 31 日
松本 汎人	2006 (平成18)	年 4 月 1 日	～	2007 (平成19)	年 5 月 30 日
藤末 文夫	2007 (平成19)	年 6 月 1 日	～	2008 (平成20)	年 7 月 2 日
古賀 貞夫	2008 (平成20)	年 8 月 7 日	～	2009 (平成21)	年 3 月 31 日
栗屋 曠	2009 (平成21)	年 4 月 1 日	～		現 在



《長崎外国語短期大学 学長》

青山 武雄	1950 (昭和 25)	年 3 月 14 日	～	1974 (昭和 49)	年 2 月 23 日
(代)吉岡 秋義	1974 (昭和 49)	年 2 月 1 日	～	1974 (昭和 49)	年 10 月 24 日
吉岡 秋義	1974 (昭和 49)	年 10 月 25 日	～	1977 (昭和 52)	年 4 月 10 日
水之江 有義	1977 (昭和 52)	年 4 月 11 日	～	1981 (昭和 56)	年 3 月 31 日
吉岡 秋義	1981 (昭和 56)	年 4 月 1 日	～	1982 (昭和 57)	年 2 月 28 日
布井 孝良	1982 (昭和 57)	年 3 月 1 日	～	1986 (昭和 61)	年 3 月 31 日
山本 敏明	1986 (昭和 61)	年 4 月 1 日	～	1992 (平成 4)	年 3 月 31 日
西村 哲	1992 (平成 4)	年 4 月 1 日	～	1996 (平成 8)	年 3 月 31 日
山本 敏明	1996 (平成 8)	年 4 月 1 日	～	2001 (平成 13)	年 3 月 31 日

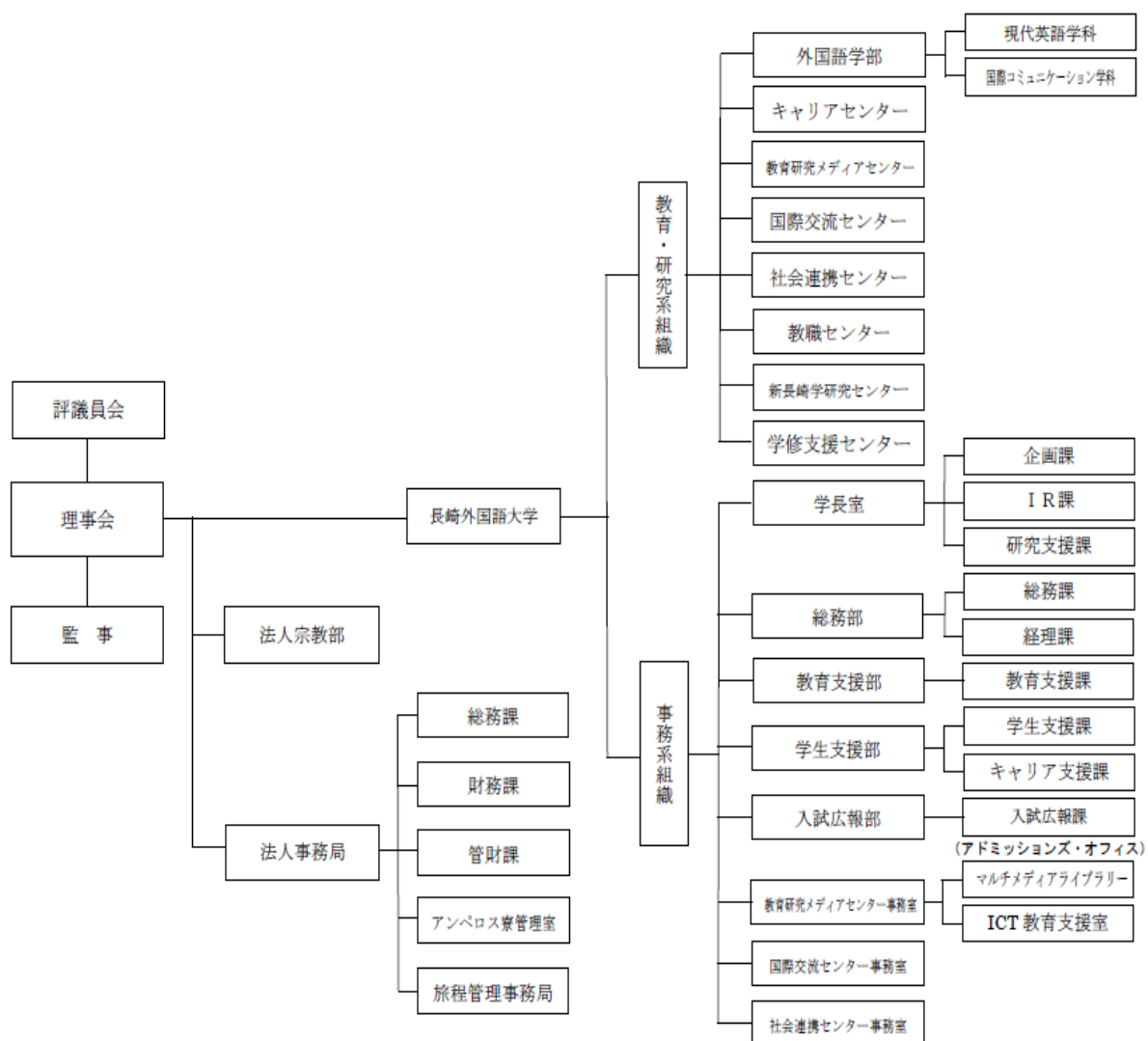
《長崎外国語大学・長崎外国語短期大学 学長》

光田 明正	2001 (平成 13)	年 4 月 1 日	～	2005 (平成 17)	年 3 月 31 日
池田 紘一	2005 (平成 17)	年 4 月 1 日	～	2011 (平成 23)	年 3 月 31 日

《長崎外国語大学 学長》

石川 昭仁	2011 (平成 23)	年 4 月 1 日	～	現 在	
-------	--------------	-----------	---	-----	--

## 4 機構組織図



※ アドミッションズ・オフィスは、入学委員会委員、入試広報課職員および学長が指名する教職員若干名によって構成する。

(2019 (平成 31) 年 3 月 31 日現在)

- (注 1) 2018 (平成 30) 年 9 月 教育・研究系組織として「学修支援センター」を新設  
 (注 2) 2018 (平成 30) 年 9 月 事務系組織として学長室内に「IR 課」を新設  
 (注 3) 2018 (平成 30) 年 9 月 事務系組織として学長室内に「研究支援課」を新設

## 5 役職者

番号	職名	氏名
1	理事長	栗屋 曠
2	常務理事（法人事務局長）	川原 仁幸
3	学長	石川 昭仁
4	総括副学長	小鳥居 伸介
5	総括副学長	溝田 勉
6	学長補佐	富田 高嗣
7	外国語学部長	小鳥居 伸介
8	現代英語学科主任	藤内 則光
9	国際コミュニケーション学科主任	富田 高嗣
10	教育支援部長	山川 欣也
11	学生支援部長	藤内 則光
12	学生支援副部長	新美 達也
13	入試広報部長	富田 高嗣
14	入試広報副部長	松岡 雄太
15	国際交流センター長	富田 高嗣
16	国際交流副センター長	野田 雄史
17	キャリアセンター長	新美 達也
18	教育研究メディアセンター長	マラ クラデア
19	社会連携センター長	溝田 勉
20	新長崎学研究センター長	姫野 順一
21	新長崎学研究副センター長	溝田 勉
22	教職センター長	加島 巧
23	学修支援センター長	藤内 則光
24	学院宗教主任	小西 哲郎
25	大学事務次長	濱崎 康孝

(2019 (平成 31) 年 3 月 31 日現在)

## 6 理事会

### 《理事および監事》

理事定数 6 名以上 9 名以内

監事定数 2 名以上

番号	職名	氏名	選任区分	任期
1	理事長	栗屋 曠	学識経験者(キリスト者)	2015年12月4日～2019年12月3日
2	常務理事	川原 仁幸	評議員	2015年12月4日～2019年12月3日
3	理事	石川 昭仁	学長(キリスト者)	2018年4月1日～2021年3月31日
4	理事	桑原 伸良	評議員(キリスト者)	2017年10月24日～2021年10月23日
5	理事	春海 賢一	評議員(キリスト者)	2015年12月4日～2019年12月3日
6	理事	田中 直英	学識経験者	2015年12月4日～2019年12月3日
7	理事	溝田 勉	学識経験者	2017年10月24日～2021年10月23日
8	理事	奥平 浩一	学識経験者	2016年10月1日～2020年9月30日
番号	職名	氏名	選任区分	任期
1	監事	宮崎 伸生		2015年12月4日～2019年12月3日
2	監事	中原 裕子		2015年12月4日～2019年12月3日

(注) 2019(平成31)年3月26日に辻本義典理事が退任、2018(平成30)年度末時点で後任理事が未確定である。

(2019(平成31)年3月31日現在)

## 7 評議員会

評議員定数 18 名以上 21 名以内 任期：2015 年 12 月 4 日～2019 年 12 月 3 日

番号	職名	氏名	選任区分
1	評議員	栗屋 曠	理事(理事長)
2	評議員	川原 仁幸	法人事務局長
3	評議員	石川 昭仁	学長
4	評議員	小鳥居 伸介	学部長
5	評議員	山川 欣也	教育支援部長
6	評議員	藤内 則光	学生支援部長
7	評議員	小西 哲郎	学院宗教主任
8	評議員	川島 浩勝	学校職員(大学教授)
9	評議員	洲加本 周五郎	学校職員(教育支援課長) ※2019年2月28日就任
10	評議員	岩田 耕作	卒業生
11	評議員	出口 すゞ美	卒業生 ※2018年9月20日就任
12	評議員	田中 直英	理事
13	評議員	桑原 伸良	キリスト者

14	評議員	春海 賢一	キリスト者
15	評議員	溝田 勉	学識経験者
16	評議員	吉田 親生	学識経験者
17	評議員	植松 俊徳	学識経験者
18	評議員	山口 初實	学識経験者
19	評議員	奥平 浩一	学識経験者

(注) 2019 (平成 31) 年 3 月 26 日に辻本義典評議員が退任。

(2019 (平成 31) 年 3 月 31 日現在)

## 8 教職員数

単位：人

区 分		2018(平成 30)年 5 月 1 日現在 現 員
	理 事 長	1
教 育 職 員	学 長	1
	教 授 (内、外国人)	9 [-3] (2) [±0]
	准 教 授 (内、外国人)	1 1 [+1] (0) [±0]
	講 師 (内、外国人)	5 [+2] (1) [+1]
	特別任用教員 (教授・准教授・講師) (内、外国人)	3 [±0] (1) [±0]
	特別任用講師	5 [±0]
	特別任用外国人講師	(6) [-1]
	特別任用助教 (内、外国人)	1 [-2] (0) [±0]
	[※非常勤講師]	[※5 2] [+1]
	計	4 1 [-2] (1 0) [±0]
事 務 職 員	専 任 職 員	3 9 [±0]
	嘱託事務職員 専 門 職 員	5 [-1]
	事務補助職員	1 6 [-2]
	計	6 0 [-3]
合 計		1 0 1 [-5]

(注) [ ]内は、昨年からの増減人数

《教育職員 学科別内訳》

学 部	学 科	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上 必要教員数	設置基準上 必要教授数
外国語	現代英語	7*	3	5	0	15	6	3
	国際コミュニケーション	5	8	12	1	26	6	3
	学部合計	12	11	17	1	41	12	6
大学全体の収容定員に応じ 定める専任教員数		—	—	—	—	—	12	6
大学合計		12	11	17	1	41	24	12

(注) ※には学長1名を含む

(2018(平成30)年5月1日現在)

9 学生数

《収容定員》

学 部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員
外国語学部	現代英語学科	85	—	340
	国際コミュニケーション学科	85	30	400
	学部合計	170	30	740

《在籍数》

(2018(平成30)年5月1日現在)

学 部	学 科	1年次	2年次	3年次	4年次	総計
外国語学部	現代英語学科	120 (3)	92 (2)	89 (2)	94 (2)	395 (9)
	国際コミュニケーション学科	69 (10)	91 (37)	87 (41)	124 (58)	371 (146)
	学部合計	189 (13)	183 (39)	176 (43)	218 (60)	766 (155)

(注1) ( )内は外国人留学生数

(注2) 学部合計には3年次10名、4年次16名の編入学生を含む

	2018(平成30)年5月1日現在	2018(平成30)年11月1日現在
特別科目等履修生 (内、短期留学生)	131 (131)	105 (105)
科目等履修生	11	10

## 10 海外派遣留学者数

### 《海外派遣留学》

国・地域名	半年留学者数	一年留学者数	二重学位留学中	合計
アメリカ	13	17	0	30
イギリス	1	2	0	3
カナダ	0	2	0	2
ドイツ	3	2	0	5
フランス	0	14	0	14
中国	0	6	2	8
韓国	2	20	4	26
アメリカ/ドイツ	0	1	0	1
合計	19	64	6	89

(注) 派遣期間は2018年度秋学期から2019年度春学期

### 《海外語学研修》

国・地域名	科目名	参加者数	小計
アメリカ	海外語学研修Ⅰ	7	8
	海外語学研修Ⅱ	1	
ドイツ	海外語学研修Ⅰ	9	9
フランス	海外語学研修Ⅰ	13	13
中国	海外語学研修Ⅰ	7	7
韓国	海外語学研修Ⅰ	8	8
合計			45

## 11 国際交流協定大学・機関

### 《大学等》

No.	国・地域	大学等名称	備考
1	アメリカ	ルーサー大学	
2	アメリカ	ウォールドーフ大学	
3	アメリカ	ウィスコンシン大学プラットヴィル校	
4	アメリカ	アイダホ大学	
5	アメリカ	ニューヨーク州立大学ニューパルツ校	
6	アメリカ	カンザス州立大学	

7	アメリカ	米国空軍士官学校（大学相当）	
8	アメリカ	ニューヘイブン大学	
9	アメリカ	ノースダコタ州立大学	
10	アメリカ	サウスシアトル大学	
11	アメリカ	オクラホマ州立大学	
12	アメリカ	ルイジアナ州立大学	
13	アメリカ	ノーザンミシガン大学	
14	アメリカ	ケント州立大学	2018年度新規
15	カナダ	クワントレン・ポリテクニク大学	
16	カナダ	マキュワン大学	
17	イギリス	アングリア・ラスキン大学	
18	イギリス	セントラル・ランカシャー大学	
19	ドイツ	デュッセルドルフ大学	
20	ドイツ	マクデブルク・シュテンダール大学	
21	フランス	西フランス・カトリック大学	
22	フランス	ラ・ロシェル商業専門大学	
23	フランス	欧亜高等管理学院	
24	フランス	トゥールーズ第2大学ジャン・ジョレス校	
25	フランス	セルジー・ポントワーズ大学	
26	ベルギー	ブリュッセル自由大学	
27	オランダ	ライデン応用科学大学	
28	スペイン	サラゴサ大学	
29	スペイン	アルカラ大学	
30	スペイン	ナバラ大学	
31	エクアドル	パシフィコ大学	
32	中国	河北大学	
33	中国	吉林大学	
34	中国	廈門大学	
35	中国	吉林師範大学	
36	中国	廈門理工学院（旧：廈門鷺江大学）	
37	中国	首都師範大学	
38	中国	大連外国語大学	
39	中国	魯東大学	
40	中国	廈門大学嘉庚学院	
41	中国	長春理工大学	



42	中国	大連海洋大学（旧：大連水産学院）	
43	中国	大連東軟信息学院	
44	中国	吉林大学珠海学院	
45	中国	福州大学	
46	中国	武昌理工学院（旧：武漢科技大学中南分校）	
47	中国	武漢大学	
48	中国	福州大学至誠学院	
49	中国	瀋陽工業大学	
50	中国	內蒙古大学	
51	中国	東北師範大学人文学院	
52	中国	東北師範大学外国語学院	
53	中国	東北師範大学留学生教育学院	
54	中国	吉林外国語大学	
55	中国	湖南科技学院	
56	中国	黒龍江大学	
57	中国	黒龍江外国語学院	
58	中国	貴州師範大学	
59	中国	上海海事大学	
60	中国	武漢理工大学外国語学院	
61	中国	中南財經政法大学	
62	中国	華南理工大学	
63	中国	大連理工大学	
64	中国	廈門城市職業学院	
65	中国	華南農業大学	
66	中国	湖北大学	2018年度新規
67	中国	昆山第一中等專業学校	2018年度新規
68	中国	黒竜江東方学院	2018年度新規
69	中国	浙江越秀外国語学院	2018年度新規
70	中国香港	香港中文大学專業進修学院	
71	中国香港	香港科技專上書院	
72	中国香港	香港專業進修学校	2018年度新規
73	台湾	醒吾技術学院	
74	台湾	淡江大学	
75	台湾	真理大学	
76	台湾	大葉大学	

77	台湾	実践大学	
78	台湾	国立高雄大学	
79	台湾	華梵大学	
80	韓国	慶南情報大学（東西学園）（2年制）	
81	韓国	霊山大学校（聖心学園）（4年制）	
82	韓国	釜山外国語大学校（4年制）	
83	韓国	白石大学校（4年制：旧天安大学）	
84	韓国	白石文化大学（2年制：旧白石大学・旧天安外国語大学）	
85	韓国	東釜山大学（雪峰学園）（2年制）	
86	韓国	光州保健大学（2年制）	
87	韓国	釜山経商大学校（2年制）	
88	韓国	金泉科学大学（2年制）	
89	韓国	啓明大学校（4年制）	
90	韓国	漢陽大学校（4年制）	
91	韓国	東西大学校（4年制）	
92	韓国	新羅大学校（4年制）	
93	韓国	全北大学校（4年制）	
94	韓国	韓国外国語大学校（4年制）	
95	韓国	釜山科学技術大学（2年制）	
96	韓国	ソウル女子大学校（4年制）	
97	タイ	トゥラキット・バンディット大学	
98	ベトナム	ハノイ貿易大学	
99	ベトナム	ダナン外国語大学	
100	ベトナム	フエ外国語大学	

(2019 (平成 31) 年 3 月 31 日現在)

《大学等以外の機関》

No.	国・地域	機関名
1	アメリカ	USAC (University Study Abroad Consortium) inc. US 33 universities
2	フランス	アンジュー・アンテルラング
3	中国	中国教育国際交流協会
4	中国	福建省教育国際交流協会
5	韓国	釜山国際交流親善協会
6	タイ	ワセダ・エデュケーション・タイランド

(2019 (平成 31) 年 3 月 31 日現在)

## II 事業の概要

中期計画『長崎外大ビジョン21』の完成に向けて、2018（平成30）年度は以下の項目に重点的に取り組んだ。

### 1. 入試・入学制度の再構築による多様で優秀な学生の確保 [戦略 1]

- ①入試広報部にて、高大接続システム改革会議最終報告を踏まえ、2021 年度大学入学者選抜試験も視野に入れ、求める人物像が受験生に分かりやすく伝わるアドミッション・ポリシーを検討し、建学の精神及び DP、CP と連動したものとなるよう引き続き検討を重ねた。
- ②2021 年度大学入学者選抜に向け、それぞれの入試制度に「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と共同して学ぶ態度」といった「学力の 3 要素」を評価する選抜方法を新たに加え、本学の方針を「2021 年度長崎外国語大学入学選抜者の予告について」にまとめ、これを 2019 年 3 月 27 日にホームページに掲載した。
- ③高大連携の促進に向けて、長崎県立対馬高等学校との高大連携協定を締結し、同校へ本学教員が出向き出張講義を行った。また、同校と本学とを結んでインターネットを通じた韓国語の遠隔授業を行った。
- ④高等学校への訪問や模擬授業の実施、合同説明会への参加等を通じて学生募集に努めた結果、1 年次 170 名、3 年次編転入 30 名の入学定員に対し、2019 年度入学者は下表のとおりであり、1 年次入学定員を充足することができた。

		1 学期生	2 学期生	5 学期生	6 学期生
		2019 年春 入学	2018 年秋 入学	2019 年春 入学	2018 年秋 入学
現代英語学科	1 年次入学	118	0	—	—
	3 年次転入学	—	—	2	0
	3 年次編入学	—	—	0	0
	学科合計	118	0	2	0
国際コミュニケーション学科	1 年次入学	72	8	—	—
	3 年次転入学	—	—	0	0
	3 年次編入学	—	—	10	26
	学科合計	72	8	12	26
学部合計		190	8		
学年別合計		198		38	

- ④外国人留学生募集の在り方について継続検討を実施し、入試広報部・国際交流センター、上海教育事務所が中心となり、国内日本語学校との連携を強化した結果、1 年次 25 名の目標に対し 21 名（2018 秋 8 名、2019 春 13 名）の入学があった。3 年次は 25 名の目標に対し 36 名（編入学

10名（2018秋3名、2019春7名）、二重学位26名（2018秋23名、2019春3名）であった。

⑤全学的な広報体制の強化として、各部署において以下の施策を実行した。

- ・社会連携センターにて、研究者紹介リーフレットを作成して教育機関や協定締結先に配布し、本学の知的財産、人的資源の情報を公開することで本学が地域社会に貢献できる内容を発信した。
- ・ICT教育支援室において、本学ホームページの英語・中国語に続く多言語化の一環として、韓国語ページを新設した。また、学内で実施される行事（チャペルアワー、授業関連オリエンテーション、専修言語紹介、留学に関する保護者説明会）を録画し、大学ホームページ上に公開した。

## 2. グローバル人材育成のための教育体系の再構築と教育プログラムの開発 [戦略 2]

### 【新カリキュラムの策定】

- ①カリキュラム編成のワーキング・グループを立ち上げて検討を行い、2019年度にカリキュラム改訂を行うべく、CP等を含めて検討を行った。その際特に重視していた課題であるハイ・インパクト・プラクティス科目の導入に向けて海外留学科目やプロジェクト科目、卒業研究を擁する選択必修科目群の設置を中心に検討・編成を進め、2019年度カリキュラムに反映させた。
- ②コンピテンシー修得中心のカリキュラムについて、2019年度改訂に向けて教員による検討委員会を設置し、継続的に検討した。このうち特に教育支援課から航空／観光ホスピタリティプログラム内のエアライン関連に特化したプログラムが提案され、2019年度より具体的な運営に着手することとした。
- ③新カリキュラムにおいて「ボランティア論」「ボランティア」を新設し、単位認定化の仕組みを規程化した。これに基づき、平昌オリンピックに係る通訳ボランティア活動に参加した在学生に単位認定化についての説明を行い、次年度での認定へ向けて準備を行った。なお、ボランティア・センター（仮称）の設置については調査・検討中である。
- ④2019年度以降のカリキュラムに向けてより活動を行いやすい仕組みを整えることとし、「ボランティア活動」という科目名で活動を選択必修に位置づけることとし、その準備となる科目についても開講の体制を整えた。

### 【留学プログラム】

- ①海外留学中の学生が提出する月例報告書の様式を改訂し、「語学の授業時間」、「それ以外の授業時間」等の項目を設けることにより、留学先の授業内容の把握に努めた。
- ②国際交流協定校との連携促進の観点から、華南農業大学と上海海事大学に日本語教育関連図書の寄贈を行ない、協定校における日本語教育の向上に貢献した。
- ③二重学位留学については、本年度より中国・黒龍江大学との二重学位留学の運用を開始し、2名が参加した。
- ④国際交流センターにおいて、本学学生の英語レベルの向上に対応するため、よりハイレベルな学修が可能となる留学先を確保すべく先方と協議を重ねた結果、2019年度より従来のセントラル・ランカシャー大学のほか、新たにケント州立大学、ウィスコンシン大学プラットヴィル校を留学

先に追加した。

### 【教職課程】

- ①教職センターにおいて 2019 年度に向けて提出が必須となる課程認定申請に取り組んだ。適宜文部科学省に確認を取りながら手続きを進め、2019 年 1 月に再課程申請認可の通知を受けた。
- ②授業中の支援に加え、教職センター学習支援室を利用しての学生指導を定期的に行った。学習支援室は履修学生の情報交換の場としても機能する等、副次的な効果も得られた。
- ③長崎県教育委員会担当者による採用試験説明会と、長崎大学教育学部の大学院担当者が教職大学院の説明会を実施した。
- ④教職センターにおいて、教員採用試験ガイダンスと教員採用試験対策講座を実施した。また、同センターとキャリアセンターが協働し、進路就職ガイダンスも実施した。
- ⑤教職センターにおいて教職課程履修学生の出身県の採用試験情報を収集し、当該学生への周知徹底を行うとともに、各県の加点制度で本学学生が利用できるものも併せて周知した。
- ⑥本年度に英語教諭の教職課程を修了した学生については、6 名全員が教職関連の進路を得た（私立学校教員 5 名、臨時採用教員 1 名）。

### 【日本語教員養成】

- ①科目の配置の構築を終え、教育の効果を上げるための改善を行った。なお 2019 年度の課程においては更に見直しを図り、カリキュラムにおける教育項目の順次性を整理して科目を配置した。
- ②海外協定大学への就職は既に実績をあげており、引き続き修了者の就職支援を行った。
- ③入学時オリエンテーションにおいて説明会を行い、興味ある学生への周知を行った。履修学生には教職センター学習支援室を利用しての情報収集や学修を勧奨した。
- ④2000 年に出された文化庁の「日本語教育のための教員養成について」の提言に対応した証明書記載内容の変更を行い、本年度修了者分の修了証から改訂を反映した。
- ⑤引き続き学内での教壇実習を実施し、実習後報告書をまとめて図書館や教職センター学習支援室などでも広く閲覧できるようにした。

### 【オナーズ・プログラム（学生の顕彰）】

- ①GPA に関する規程において卒業時に累積 GPA3.5 以上の学生を表彰することとして 2015 年 4 月から施行しており、2015 年入学者のうち 3 名に対し、2019 年 3 月に本制度による初めての表彰を行った。
- ②本年度の語学の達人制度による表彰者は 43 名となり、前年度の 46 名から 3 名減少したが、2016 年度以降 3 年連続で 40 名を上回っている。

### 【国際寮を活用した教育】

- ①アンペロス・ラーニングコモンズは寮生の自主学修に活発に利用されており、個人学修、共同学

修の場として寮生の希望を適宜取り入れつつ活用された。

- ②RA（レジデント・アシスタント）が中心となり、春学期、秋学期それぞれに新入生歓迎会を行った。その他にバーベキューパーティー、クリスマスパーティー、ハロウィンナイト、ゲームイベント、料理イベント、ムービーナイト等の各種イベントを開催し、留学生と日本人学生の交流機会の提供に資する取組を展開した。

### 3. 学士課程教育の質保証への取組強化 [戦略 3]

#### 【学士課程教育全般】

- ①3つのポリシーについては、いずれも教育課程の編成方針を協議する大学協議会及び諮問機関のWGを中心に改善に向けた検討を進め、このうちカリキュラム・ポリシーについては文部科学省のガイドラインに従って表記の一部見直し等を行った。また、本年度アセスメント・ポリシーを制定するにあたり、3つのポリシーとの整合性についても併せて確認した。
- ②基礎教育については担当である教育研究推進委員会（年度途中より委員会名称及び分掌変更のため教育支援委員会へ移管）を中心に、特に初年次教育（リテラシー科目）の適切性の検討を課題として設定した。
- ③多くの科目に通底するテーマである「剽窃の防止」のための教員FD（SD）研究会を実施した。
- ④教授法向上のための授業相互参観（FD）を、本年度秋学期からは期間を限定せず、学期を通して実施する体制を整備した。
- ⑤ポートフォリオ及びエンロールメントマネジメントについては、本年度よりアドバイザー全員面談を学生支援委員会の主導のもとで実施し、当該内容を学生支援（兼教務）システムに入力して残すこととし、帳票で全ての記録を参照できるようにシステムを改変し、注意を要する学生の把握に関して合理化を進めた。
- ⑥1・3年生が受けたPROGテストの解説会を実施して本学学生の就業力（社会人基礎力）の実態について知見を得た。また本学学生と全国の大学生との偏差を確認し、求められる能力について知識を深めた。

#### 【英語教育】

- ①英語学修（英語科目を含む）における授業時間外学習を担保するe-learningシステムが、私立大学等改革総合支援事業タイプ5の採択によって新たに導入され、本年度より語学科目における授業外学習に活用されることとなり、シラバス等で指示した。
- ②学修全体を支援する学修支援センターを設置し、特に英語学修に係るセンター所属教員が採用され、初年度から学修の諸問題に対処することで成果を挙げている。
- ③CEFRレベルを基準化し、習熟度別授業編成を設計する方向性で検討（本年度からシラバスにレベルを表記）を行った。
- ④本年度入学生から全ての学年においてTOEIC-IPを毎年受験することとして統一性を図った。
- ⑤本年度の現代英語学科のTOEIC-IP受験率は、64.6%（255/395名）で、3年次の平均点は500.2

点であった。それぞれ目標比で受験率は 15.4 ポイント（人数換算で 61 名）、平均点は 149.8 点の不足である。なお受験に関して 1 年生から 4 年生までを統一したのが本年度からとなっており（2017 年度は 1 年次生については Bridge-IP を年 2 回受験しており統一的なデータとならない）、本年度の数値を基準に今後の施策を検討することとなる。

- ⑥短期留学生が受講する JASIN プログラムの科目（英語）を日本人学生にも一部開放し単位認定可能としているが、教員による周知を強化することで広く指導時に案内できるようにした。本制度の運用には学生の基本的な英語力の伸長が求められるため、引き続き目標を設定して取り組むこととする。
- ⑦英語の ACE 科目は全て英語で授業を行う体制としており、専門教育科目の一部プログラム科目においても英語による授業を開講した。

#### 4. 教員主体から学生主体への教育の転換 [戦略 4]

- ①学生主体の教育への転換施策の策定に資する IR 体制の整備を図った。具体的には、本年度 9 月に組織規程及び事務分掌規程を改定し、学長室のもとに IR 課を設置。専任事務職員（課長）1 名を配置した。
- ②上記 IR 課の新設のほか、同じく新設の学修支援センターにおいても学生の語学試験情報等を取り纏めることとする等、学習効果の測定に係る IR の予備資料の収集体制を構築した。更に大学協議会及び運営協議会において、今後 IR 課が収集・分析すべきデータの種別選定等の予備協議を行った。
- ③上記②に関連し、e-Learning システム（Academic Express）の運用体制の整備として、ICT 教育支援室にて e-Learning システムにおける学習履歴を集計し、現代英語学科にデータの提供がなされた。また、学修支援センターへの e-Learning システムに関する引き継ぎが行われた。
- ④本年度も引き続き全国外大連携プログラム「通訳ボランティア育成セミナー」へ学生を派遣し、ボランティア活動への意識を高めた。またラグビー・ワールドカップの通訳ボランティアと東京五輪の通訳ボランティアへの意識を高めるための研修を行った。

#### 5. 外国人留学生教育の充実 [戦略 5]

- ①外国人留学生の履修科目については、協定校からの要望も踏まえ、必要に応じた授業を提供できていることが受入の安定にも繋がっている。本年度は協定校からの要望により、「International Relationship」と「International Corporation」を新設したほか、既往の「Japanese Pronunciation」を廃し、より汎用性の高い科目「Reading in Japanese」を新設する等の改革を行った。
- ②派遣留学先の拡大については、本年度アメリカの NUFSA に参加し、新規にケント州立大学と協定を締結した。ケント州立大学には 2019 年から 1 名を交換留学で派遣する予定である。
- ③国際交流センターにおいて例年実施している日本語短期研修には本年度 41 名の参加があった。

## 6. 教育活動と学修内容の公開 [戦略 6]

- ①教育支援部及び教員 SD 委員会にて、教育活動と学修内容に関する FD 活動を推進中であるが、学外の第三者を含めた広報的分析ワーキング・グループの立ち上げには至っていない。
- ②新設の研究推進委員会（研究支援課）において、当面の本学における重点研究課題を「国際交流促進に資する言語教育法研究（外大メソッドの確立）」に設定し、更にそこで得られた研究成果をシンポジウムの開催によって外部に向けて公開する計画を立案した。シンポジウムは他大学との共催を視野に 2019 年度中に開催する予定である。

## 7. 学生の多様なニーズにこたえる学生支援の推進 [戦略 7]

- ①2017 年度から開始した「休退学防止連絡会議」を継続開催し、全学的な情報共有と協力体制の強化を図った。退学率を全国平均 2.7%程度（年間 16 名程度）に低減させることを目標とした取り組みの推進に向けて、9 月に学修支援センターを開設し、成績不振による退学を未然に防止するための学修指導のみならず、多様な相談にも対応することで、休退学防止に向けた取り組みを推進した。
- ②上記「休退学防止連絡会議」へのカウンセラーの出席により、カウンセラーと教職員間で問題を抱えた学生の情報共有を行い、学業継続へと促せるよう連携を図った。また、年度末にはカウンセラーから学生支援委員が年度報告を受け、学修支援センターとの協働等 2019 年度からの対応強化策を検討した。
- ③昨年度来の懸案事項であった「合理的配慮に関する手続きマニュアル」の策定に学生支援部が取り組み、同マニュアルは大学協議会における協議までを完了させ、2019 年度内に本格稼働できる体制を整えた。
- ④「休退学防止連絡会議」、及び FD 等の成果により休退学に至る学生像の分析が進み、アドバイザーと密接に連携し、これまでできなかった頻度密度で学生面談を実施した。
- ⑤専修言語または授業内の学生間、学生・教員間コミュニケーション促進を図るため、専修言語ごとに予算を確保し、学年間の交流を促進するイベントや長崎の地域資産を活かした学外研修等を実施したほか、スピーチコンテスト等の交通費を補助する等、積極的参加を促した。

## 8. 就職率 100%を目指すキャリア教育と就職活動プログラム [戦略 8]

主にキャリアセンターにて以下①～⑦の取組を実施した。

- ①「自己紹介書作成要領」と本学様式の履歴書をベースにした「冬季レポート」を用いたエントリーシート作成支援を実施した。目標 100 名（前年度実績 113 名）であったが、本年度実績は 71 名であった。
- ②筆記試験対応力の強化のため、SPI の本学学生の模試平均偏差値 2 ポイントアップを目標に取り組んだ。具体的には、毎年春期休暇期間中に実施している SPI 対策講座への参加勧奨を強化したほか、漢字の誤字誤用を防ぐために漢字の読み書きや四字熟語等の問題に楽しく取り組める「漢字グランプリ」というゲーム化した能力開発イベントを考案・実施した。その結果、本年度は、



上記目標には到達しなかったが、模試平均偏差値 46.5 となり、前年度実績の 45.7 を 0.8 ポイント上回った。本取組にかかる実績の詳細は以下の通り。

- ・WEB 模擬テスト・・・受験者目標 100 名に対し、126 名（前年度実績 154 名）
- ・朝活（早朝勉強会）・・・参加者目標 200 名に対し、489 名（前年度実績 273 名）
- ・漢字グランプリ・・・参加者目標 100 名に対し、64 名（前年度実績 25 名）

③採用試験における面接対策として、考える力・伝える力を鍛える「就活塾」、キャリアセンターでの実践的な模擬面接指導「個別面接トレーニング」、及び「グループディスカッショントレーニング」の 3 施策に注力した。本取組にかかる実績の詳細は以下の通り。

- ・「就活塾」・・・参加者目標 35 名に対し、23 名（前年度実績 26 名）
- ・「個人面接トレーニング」・・・参加者目標 250 名に対し、245 名（前年度実績 222 名）
- ・「グループディスカッショントレーニング」参加者目標 200 名に対し、129 名（前年度実績 168 名）

④前年度以降、1DAY インターンシップ（授業外インターンシップ）対応企業が急増する傾向が続く中で、本学では就職支援会社による 1DAY インターンシップも含め、多くの企業担当者との接触による学生の気づき促進を企図し、3 年次の就職希望学生全員が多様な形態のインターンシップに参加することを目標にした。具体的にはマイナビ、リクルートキャリア、長崎インターンシップ推進協議会等の関係各部署と連携強化や、3 年生のキャリア関連科目等にて積極的にその必要性を説き、参加勧奨を行った。その結果、本年度の学生一人当たりインターンシップ参加件数目標 1.00 件に対し、実績は 0.74 件（前年 0.45 件）となった。

なお、海外インターンシップについては、社会連携センターがベトナム及び中国についての海外インターンシップ実施の可能性について日本貿易振興機構（ジェトロ）と予備協議を行った。

⑤学内企業説明会の開催企業セッティング数を増やすことで学生の企業理解を深めることが出来ると考え、本年度は 30 社を目標に取り組んだが、実績は 22 社の開催にとどまった。

⑥キャリア支援施策を有効なものにするためには、学生とキャリアセンタースタッフとの接触機会を増やすことが効果的であると考え、本年度においては、入室が必要な仕掛け作りとセンター内イベントの強化により、来室学生数目標を 4,500 名に設定した。また、各キャリア科目をはじめ、日本語リテラシー等の必修科目においてキャリアセンターの利用を促した効果もあり、本年度の来室学生数実績は 5,038 名となり、目標を達成した。

⑦本学が今後その社会的信用を更に高めるために、本学既卒者の本学への帰属意識の向上が重要と考え、本学既卒者の来室促進を図った。しかし本年度目標 170 名に対し、106 名の来室にとどまった（昨年より 6 名増）。

⑧ ①～⑦のほか、エアライン・ホテル系の就業を目指すプログラムをキャリアセンター、教育支援部、授業担当教員、本学のエアラインコンサルタントの協力を得て策定し 2019 年度から試行実施することとした。その中で、プログラム全体を整理し、特に課題となっている当該分野で標準とされる英語力の伸長について低年次から目標値を示すことで底上げを図ることとした。

## 9. 長崎外大ミッションの理解促進と長崎外大生としての誇りの涵養 [戦略 9]

- ①本年度より週 1 コマ (90 分) を時間割上の空白に設定し、そのうち 45 分をチャペルアワー開催に充てることで学生・教職員への長崎外大ミッションの理解促進を図った。参加しやすい時間帯の設定とすることで出席者数が増加したほか、実施時間も従来の 20 分から長くなったことで内容面の充実も図られた。
- ②ICT 教育支援室において礼拝の様態を録画し、これらをウェブサイト上にアップロードすることにより、学内外に対する PR と情報提供が図られた。

## 10 グローバル人材育成のための基盤となる研究の強化 [戦略 11]

- ①大学協議会等を通じて、2019 年度の本学重点研究項目として「国際交流促進に資する言語教育法研究 (外大メソッドの確立)」を設定し、九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォームの枠組を活用し、研究成果の外部公開等に向けた準備体制を構築した。

## 11. 地域社会の課題解決に向けた研究活動の推進 [戦略 12]

- ①2018 年 9 月以降、新たに設置された研究推進委員会を年度中に 4 回開催し、この中で 4 件の研究倫理審査を実施したほか、研究データの保存方法に係る規定について協議する等、研究活動コンプライアンスの遵守に向けた学内体制の整備を進めた。
- ②新長崎学研究センターにおいて、本年度 3 回 (6/27、11/30、3/20) の共同研究集会を開催し、本学のブランド力向上を企図して、キリスト教伝来史、長崎英学史、語学史、フルベッキ、外国語教育における外大メソッド等についての研究を深めた。
- ③長崎学の一環として高い研究価値を有するとの判断から、新長崎学研究センターにおいて、ノーベル文学賞受賞作家・カズオ・イシグロに関する読書会 (全 10 回) を開催した。長崎を舞台にした faber & faber 社『A Pale View of Hills』とハヤカワ epi 文庫『遠い山なみの光』をテキストに、登場人物の台詞の翻訳について再検討を行う等の趣向を凝らし、参加者の好評を博した。
- ④社会連携センターにて、長崎国際観光コンベンション協会に対し、期待する大学の観光貢献についての意見聴取を行った。また、DMO の参加に貢献する大学の役割についての意見交換会に参加した。

## 12. 教育のグローバル化推進 [戦略 13]

- ①日本人学生に対する留学促進の働きかけの一環として、本年度は JASIN・NICS プログラムによって本学に在学する外国人留学生に依頼し、日本人学生向けに本人が所属する国際交流協定校の紹介イベントを実施した。

## 13. アセアン諸国等の大学との連携推進 [戦略 14]

- ①アセアン地域を含む非漢字圏対象の短期研修 (約 10 日間) は希望者がいなかったため実施しなかったが、NICS プログラムには 2017 年度に引き続き、本年度もベトナム・フエ外国語大学が

ら 1 名の学生の参加があった。また 2019 年度春学期も同大学から 1 名の参加が確定している。

#### 14 キャンパスのグローバル化推進 [戦略 15]

- ①外国人教職員の受入体制の強化、及び利便性の向上を目的として就業規則を英訳する計画を立案していたが、本年度は度重なる就業規則の変更改定もあり、具体的な作業には着手できなかった。但し、上記に係る予備的段階として教職員が使用する人事・労務関連の申請書等について英文の記入例を作成し、教職員に提供した。

#### 15. 社会連携の強化と社会貢献の充実 [戦略 16]

- ①社会連携センターが主管した公開講座 2 件、語学セミナー 1 件、シニア向け公開講座 1 件の計 4 件を「ながさき県民大学連携講座」へ登録し、地域社会へ周知すると共に地域住民へ生涯学習の場を提供した。
- ②旅程管理研修機関事務局において、旅程管理研修機関としての登録更新（3 年ごと）の手続きを行い、観光庁長官登録研修機関としての認可を受け、年 3 回の旅程管理研修を開講し、31 名が本研修を修了した。
- ③長崎市主催の 8 月 9 日の長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典における歓迎夕食会フロア通訳者（20 名）、及び外国人来賓者出迎えや市内観光、式典終了後の空港や駅までの見送り時のアテンド（12 名）として学生を派遣した。
- ④外部機関からの各言語の通訳派遣依頼に応じた。（長崎県国際交流協会：韓国語、長崎県商工会連合会・ベトナム・ランソン省：ベトナム語、長崎拘置支所：ドイツ語 他）
- ⑤大学共同利用機関法人情報・システム研究機構データサイエンス共同利用基盤施設公募型共同研究「ROIS-JOINT／一般共同研究」から助成を受け、長崎大学・長崎県立大学シーボルト校・本学の 3 大学共同で、観光開発のためのスマホ・アプリ「長崎古写真ハンティング」の実証実験を実施した。また古写真の観光利用について、市民参加のトークショーを実施した。
- ⑥昨年度に締結した新上五島町・株式会社十八銀行との産官学三者包括連携に関する協定に基づき、地域の課題（人口減少地域における地域活性化、新上五島町の魅力発信や認知度向上）解決に向けてプロジェクト科目学生を現地に派遣して実地調査を行ったほか、同町観光ホームページへの PR 画像コンテンツの作成に本学として取り組んだ。

#### 16. 卒業生・保護者との関係強化 [戦略 17]

- ①本学の行う事業のステークホルダーへの周知手段として同窓会・保護者会等との連携のもと発行している学院広報誌『ぶどうの樹』について、本年度発行の第 22 号は「語学力を磨く GAIDAI スタイル」、第 23 号は「平和」というかたちで各号の全体を通底するメインテーマを設定するなど、より読みやすく「伝わる」紙面作りに努めた。
- ②このほか学院のイメージ広報として、新聞への学長インタビュー掲載により建学の精神とビジョンの外部発信を行ったほか、新聞・TV 媒体でのイメージ広告を展開した。

## 17. 財政基盤の確立と財務体質の強化 [戦略 18]

### 【財政基盤の確立】

#### ①自己資金の充実

在籍学生数の増加（5月1日付在籍数766名、前年比21名増）等による収入の増加や人件費および経費に係る予算執行管理の実施等の支出抑制により、基本金組入前当年度収支差額が1億4,443万円（予算比3,748万円増）、翌年度繰越支払資金が2億9,727万円（予算比1,147万円増）となった。また、自己資金（運用資産）の充実を図るため、退職給与引当特定資産を4,000万円積み増して5,000万円とした。

#### ②経費削減計画

経費執行においては月次試算表に基づき対前年度比較による実績管理を行なった。併せて一定額以上の経費執行については事前にその妥当性について担当部署と法人事務局が協議を行なう等、執行についての管理を徹底した。結果、予算比で教育研究経費は196万円減、管理経費についても概ね予算内に収めることが出来たが、アンペロス寮の上水道切替に伴い光熱水費が予算比828万円の増加となった。

#### ③人件費削減

人件費は年度途中の退職者の発生および採用時期の変更等により、予算比で教員人件費は598万円減、職員人件費は1,587万円減となり、人件費全体では予算比1,742万円減となった。

#### ④寄付金募集

「教育環境の整備に関わる寄付事業（2015年度寄付事業開始）」および「新長崎学研究に関わる寄付事業（2016年度寄付事業開始）」について前年度に引続き寄付金を募集し、本年度の寄付金収入は736万円となった。なお、本年度の寄付事業として教育環境整備のための校舎改修工事と新長崎学研究のための研究資料の購入等を行ない、その事業経費の一部に710万円を使用した。

#### ⑤アンペロス国際寮

女子学生寮から国際寮となった2014年（平成26年）より男子学生も受け入れたことで入居者数は増加している。本年度は最大収容人数407名に対して年間平均入居者数は前年度の333名（入居率81.8%）から349名（入居率85.6%）と16名（入居率3.8%）増加した。これにより補助活動収入は1億9,042万円（予算比762万円増）となった。

### 【財務体質の強化】

#### ①私立大学等経常費補助金

経常費補助金の内、特に改革総合支援事業の獲得に努めた結果、タイプ1・4・5が採択された。また、経常費補助金（主として一般補助および私立大学等改革総合支援事業）の交付額増加を図るため、外部資金委員会において補助項目の分析、申請補助要件の学内体制整備を行なった。

#### ②科研費獲得

全教員を対象に実施した科研費に関する説明会において、基本的な科研費に関する説明に加えて申請に当たって特に留意すべき事項等の詳細な説明を行なう等、科研費申請促進のための取組を

実施した。この結果、本年度の研究代表者となる申請数は 12 名（前年比 4 名増）となった。

#### 【収益事業の拡充】

- ①海外協定校等の学生を対象とした JASIN・NICS 短期プログラムの拡充を図った結果、参加学生数は 147 名（前年比 22 名増）となった。
- ②国際交流センターにて実施した本年度の日本語短期研修には 41 名の参加があった。受け入れる学生の日本語レベルを勘案してクラスの再編統合を図る等、参加満足度に影響を与えない範囲で実施経費の節減にも取り組み、約 86 万円の収益を上げた。

上記の財政基盤の確立・財務体質の強化・収益事業の拡充等により、本年度の決算は 2015（平成 27）年度から 4 期連続黒字決算となった。また、本学は 2016（平成 28）年度から文部科学省の経営改善指導校となっていたが、経営改善計画の順調な推移により財務状況が改善されたものと文部科学省から判断され、本年度を以って経営改善指導校から外れることとなった。

### 18. ガバナンスの強化 [戦略 19]

- ①ガバナンスチェック機能の強化を図るべく、学長選考委員会において学長の職務状況の点検を実施した。各委員会・センターが当該担当分野の評価を行い、その成果は「学長業績評価中間報告書」に纏められた。

### 19. 自己点検評価システムの確立と外部評価システムの導入 [戦略 20]

- ①PDCA の機能性向上に向けて、既に策定済みの本学における自己点検・評価年間スケジュールに沿って、学長の統率のもとで自己点検・評価の成果を次年度事業計画に盛り込む体制を構築した。
- ②外部評価システム確立のため、「長崎外国語大学外部評価委員会規程」を新規制定し、2018 年 9 月に 3 名の外部評価委員を委嘱した。初回委員会は 2019 年度当初を予定しているが、これに先立ち外国語学部長・事務次長らが外部評価委員を訪問し、2017 年度自己点検評価の結果にかかる意見聴取を実施した。

### 20. 教員・職員の職務遂行能力の開発と評価 [戦略 21]

- ①教育職員の職務遂行能力評価の導入への準備段階として、大学協議会において、教員の研究業績の蓄積・可視化に向けた業績一覧様式案が承認され、今後の教員の昇任審査及び個人研究費査定、人事考課への活用を検討する方針を固めた。
- ②事務職員の職務遂行能力の担保に向けて、各課室ベースでの業務マニュアルの作成を実施した。主に人事異動時の引継書の作成に拠るが、これらは課内及び関係各署に回覧の後総務課にて一括保管しており、データ蓄積がなされる仕組みを整備している。なお、所管業務の明確化については法人事務局が主体となって事務分掌の見直しを日常的に実施した。また、事務職員の職能向上

のための人事異動は、本年度課室長 4 名、監督職 2 名（兼務含む）について実施した。

## 21. 教育研究メディアセンターの機能の充実 [戦略外事業]

- ①メールシステムを、既存のメールサーバを学内に設置するオンプレミス方式からマイクロソフト Office365 を利用したクラウド方式へ移行した。これにより、メールシステムの安定性の格段の向上が期待されるほか、ランニングコストの減少にも繋がった。
- ②既存の G-net システムの運用を中止し、新たにグループウェア「よか desk。」を利用した新システムを導入した。
- ③有線 LAN と無線 LAN の帯域分離や中継機材の更新を行い、学内ネットワークのトラフィック状況を改善した。
- ④教育研究活動に資するべく、マルチメディアライブラリーにおいて影印文淵閣四庫全書縮刷版 1501 冊の寄贈を受け入れ、大学広報誌への掲載、他大学及び公共図書館関係者へのアピール等により活用を促した。
- ⑤Library Lovers' NAGASAKI キャンペーン 2018 に参画し、10 月 16 日～11 月 12 日に実施した。事前の広報強化により、参加者数は過去最高（81 名）となった。
- ⑥マルチメディアライブラリーにおける本年度の企画展示では、国の施策に対応した「明治 150 年」関連図書の展示のほか、学内行事に対応し、ドイツ語週間に「ドイツ特集」、インターナショナルデイに「おくんち特集」、フランス文化講演会開催前に講師の著書の紹介、「選書ツアー2018」の展示等を実施した。また、購入した「洋書定番ノンフィクション 50 冊」の日本語翻訳版と並べての展示、「平成」を振り返る資料の特集展示等を行うことにより、利用促進を図った。

## 22. 施設の整備 [戦略外事業]

- ①バリアフリー対策の一環として、本年度は、学生ラウンジ側 1 階出入口に 3 箇所ある扉のうち、中央扉を自動ドア・北側扉を引戸式に改修工事を実施し、全館トイレにウォシュレット機能を付加した。
- ②アンペロス寮において、水の安定供給と水質の向上を図ることを目的とし、水道水の水源を井戸水から上水道に切り替える工事を行った。
- ③外壁タイルの剥落防止工事については計画的に実施している。本年度はマルチメディアライブラリー棟の西側面について補修を実施した。
- ④受動喫煙対策として本館内の喫煙室を撤去、屋外の喫煙所の移設を実施した。

### Ⅲ 財務の概要

#### 1 2018（平成30）年度決算の概要

学校法人会計基準に基づく資金の動きを表す「資金収支計算書」、資金の動きを事業活動区分毎に表す「活動区分資金収支計算書」、経営状態を表す「事業活動収支計算書」、財務状況を表す「貸借対照表」の財務4表における概要は次の通りである。

##### (1) 資金収支計算書（別表 1-1）

資金収支計算書は、学校法人の諸活動に対応する全ての収入と支出の内容、支払資金（現金・預貯金）の収支を明らかにしたものである。資金の動き全てが計算対象となり、借入金収入、前受金収入等も含まれる。また、施設・設備関係支出には資産の取得額が計上されている。

当期の収入は16億5,029万円、支出は16億4,577万円であった。これにより翌年度繰越支払資金は2億9,727万円（予算比1,147万円増、前年度比452万円増）となった。また、借入金3億円は、全額短期借入金（注1）である。

（注1）短期借入金（3億円）については、年度内に返済済み。

##### (2) 活動区分資金収支計算書（別表 1-2）

活動区分資金収支計算書は資金収支計算書の決算額を「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他の活動」の3つの活動区分に分けて、学校法人の活動区分ごとに資金の流れを把握しようという計算書であり、企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書と似ている。

当期支払資金は452万円の増加となり、前年度繰越支払資金2億9,275万円を加え、翌年度繰越支払資金は2億9,727万円となった。

##### (3) 事業活動収支計算書（別表 1-3）

事業活動収支計算書は、企業会計における損益計算書に類似するものである。教育活動収支、教育活動外収支、特別収支の3つに収支が区分され、収支毎に経営状況が健全であるかどうかを示すものである。

企業会計に例えると、教育活動収支は営業損益、教育外収支は営業外損益、特別収支は特別損益といえる。教育活動収支は学納金、補助金などの事業活動収入、人件費等の経費の事業活動支出で構成されている。

企業会計でいう経常利益にあたる経常収支（＝教育活動収支＋教育活動外収支）は、1億3,057万円（予算比2,461万円増、前年度決算比371万円増）、企業会計でいう税引前当期利益にあたる基本金繰入前当年度収支差額（＝経常収支＋特別収支）は、1億4,443万円（予算比3,748万円増、前年度決算比847万円増）となった。

#### (4) 貸借対照表 (別表1-4)

貸借対照表は、年度末における資産、負債、純資産（基本金、繰越収支差額）の状態を表示するものであり、学校法人の年度末における財産の状態を示すものである。資産総額は59億868万円、負債総額は19億1,434万円であり、資産から負債を差し引いた純資産（自己資金：基本金＋繰越収支差額）は39億9,434万円となっている。また、純資産額（総資産額－総負債額）については、第一号基本金を1億7,154万円組み入れたことにより、前年度末と比較して、1億4,443万円の増額となっている。



別表 1 - 1

## 資金収支計算書

平成30年 4月 1日 から  
平成31年 3月31日 まで

(単位：円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	856,036,000	855,867,850	168,150
手数料収入	7,595,000	8,821,896	△ 1,226,896
寄付金収入	5,530,000	7,363,000	△ 1,833,000
補助金収入	241,414,000	228,125,328	13,288,672
国庫補助金収入	235,274,000	224,010,000	11,264,000
地方公共団体補助金収入	6,140,000	4,115,328	2,024,672
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	195,164,000	199,357,589	△ 4,193,589
受取利息・配当金収入	27,000	43,274	△ 16,274
雑収入	8,566,000	21,369,171	△ 12,803,171
借入金等収入	0	300,000,000	△ 300,000,000
前受金収入	281,639,000	276,687,744	4,951,256
その他の収入	42,346,000	43,521,924	△ 1,175,924
資金収入調整勘定	△ 290,259,000	△ 290,869,196	610,196
前年度繰越支払資金	292,749,763	292,749,763	0
収入の部合計	1,640,807,763	1,943,038,343	△ 302,230,580
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	577,213,000	559,378,742	17,834,258
教育研究経費支出	290,909,000	287,129,799	3,779,201
管理経費支出	175,571,000	183,950,400	△ 8,379,400
借入金等利息支出	38,332,000	31,518,350	6,813,650
借入金等返済支出	211,934,000	514,370,540	△ 302,436,540
施設関係支出	16,091,000	8,521,351	7,569,649
設備関係支出	24,721,000	25,079,053	△ 358,053
資産運用支出	0	40,000,000	△ 40,000,000
その他の支出	36,407,000	38,867,584	△ 2,460,584
[ 予備費 ]	10,000,000	—	10,000,000
資金支出調整勘定	△ 26,167,000	△ 43,043,993	16,876,993
翌年度繰越支払資金	285,796,763	297,266,517	△ 11,469,754
支出の部合計	1,640,807,763	1,943,038,343	△ 302,230,580

別表 1 - 2

## 活動区分資金収支計算書

平成30年 4月 1日 から

平成31年 3月31日 まで

(単位：円)

		科目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	855,867,850
		手数料収入	8,821,896
		特別寄付金収入	1,220,000
		経常費等補助金収入	225,197,328
		付随事業収入	199,357,589
		雑収入	21,181,692
		教育活動資金収入計	1,311,646,355
	支出	人件費支出	559,378,742
		教育研究経費支出	287,129,799
		管理経費支出	183,814,194
	教育活動資金支出計	1,030,322,735	
	差引	281,323,620	
	調整勘定等	12,927,692	
	教育活動資金収支差額	294,251,312	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	6,143,000
		施設設備補助金収入	2,928,000
		施設整備等活動資金収入計	9,071,000
	支出	施設関係支出	8,521,351
		設備関係支出	25,079,053
		施設整備等活動資金支出計	33,600,404
		差引	△ 24,529,404
	調整勘定等	19,339,922	
	施設整備等活動資金収支差額	△ 5,189,482	
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）			289,061,830
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	300,000,000
		短期貸付金回収収入	281,224
		敷金回収収入	652,000
		仮払金回収収入	65,330
		預り金収入	177,666
		小計	301,176,220
		受取利息・配当金収入	43,274
		過年度修正収入	187,479
		その他の活動資金収入計	301,406,973
	支出	借入金等返済支出	514,370,540
		退職給与引当特定資産繰入支出	40,000,000
		小計	554,370,540
		借入金等利息支出	31,518,350
過年度修正支出		136,206	
	その他の活動資金支出計	586,025,096	
	差引	△ 284,618,123	
	調整勘定等	73,047	
	その他の活動資金収支差額	△ 284,545,076	
支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）			4,516,754
前年度繰越支払資金			292,749,763
翌年度繰越支払資金			297,266,517

## 事業活動収支計算書

平成30年 4月 1日 から

平成31年 3月31日 まで

(単位：円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	856,036,000	855,867,850	168,150
		手 数 料	7,595,000	8,821,896	△ 1,226,896
		寄 付 金	530,000	2,579,180	△ 2,049,180
		経 常 費 等 補 助 金	236,414,000	225,197,328	11,216,672
		国 庫 補 助 金	230,274,000	221,082,000	9,192,000
		地 方 公 共 団 体 補 助 金	6,140,000	4,115,328	2,024,672
		付 随 事 業 収 入	195,164,000	199,357,589	△ 4,193,589
		雑 収 入	10,564,000	21,181,692	△ 10,617,692
		教 育 活 動 収 入 計	1,306,303,000	1,313,005,535	△ 6,702,535
		事業活動支出の部	人 件 費	572,820,000	555,398,402
	教 育 研 究 経 費		366,617,000	364,659,140	1,957,860
	管 理 経 費		222,604,000	230,601,623	△ 7,997,623
	徴 収 不 能 額 等		0	301,615	△ 301,615
	教 育 活 動 支 出 計	1,162,041,000	1,150,960,780	11,080,220	
		教 育 活 動 収 支 差 額	144,262,000	162,044,755	△ 17,782,755
教育活動外収支	科 目		予 算	決 算	差 異
	収入の部	受 取 利 息 ・ 配 当 金	27,000	43,274	△ 16,274
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	0	0	0
		教 育 活 動 外 収 入 計	27,000	43,274	△ 16,274
	支出の部	借 入 金 等 利 息	38,332,000	31,518,350	6,813,650
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0
		教 育 活 動 外 支 出 計	38,332,000	31,518,350	6,813,650
		教 育 活 動 外 収 支 差 額	△ 38,305,000	△ 31,475,076	△ 6,829,924
		経 常 収 支 差 額	105,957,000	130,569,679	△ 24,612,679
特別収支	科 目		予 算	決 算	差 異
	収入の部	資 産 売 却 差 額	0	0	0
		そ の 他 の 特 別 収 入	11,000,000	15,828,509	△ 4,828,509
		特 別 収 入 計	11,000,000	15,828,509	△ 4,828,509
	支出の部	資 産 処 分 差 額	0	1,828,118	△ 1,828,118
		そ の 他 の 特 別 支 出	0	136,206	△ 136,206
		特 別 支 出 計	0	1,964,324	△ 1,964,324
		特 別 収 支 差 額	11,000,000	13,864,185	△ 2,864,185
		予 備 費	10,000,000	—	10,000,000
		基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額	106,957,000	144,433,864	△ 37,476,864
		基 本 金 組 入 額 合 計	△ 77,628,490	△ 171,538,057	93,909,567
		当 年 度 収 支 差 額	29,328,510	△ 27,104,193	56,432,703
		前 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 2,921,511,020	△ 2,921,551,020	40,000
		基 本 金 取 崩 額	0	0	0
		翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 2,892,182,510	△ 2,948,655,213	56,472,703
(参考)					
		事 業 活 動 収 入 計	1,317,330,000	1,328,877,318	△ 11,547,318
		事 業 活 動 支 出 計	1,210,373,000	1,184,443,454	25,929,546

別表 1-4

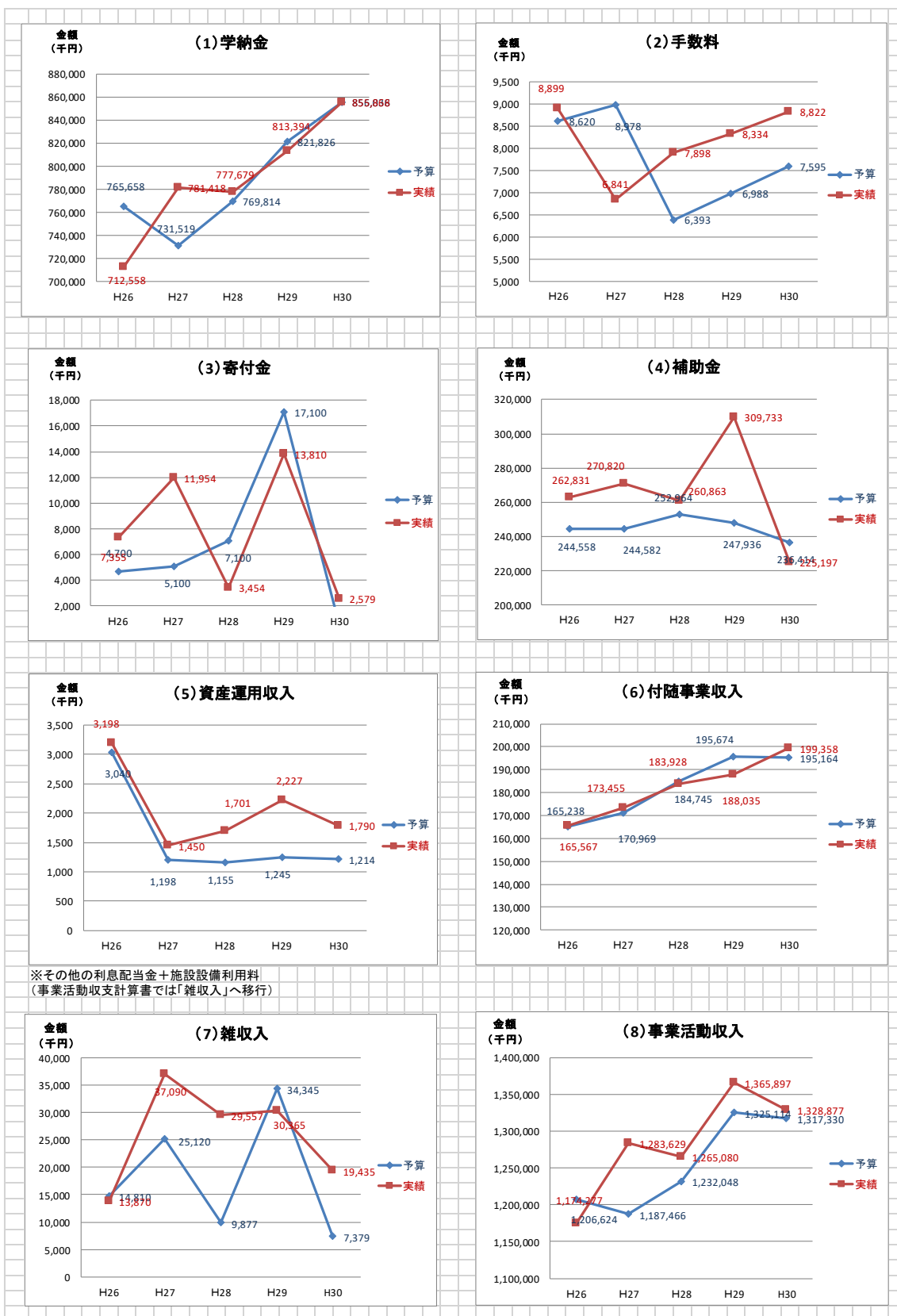
## 貸借対照表

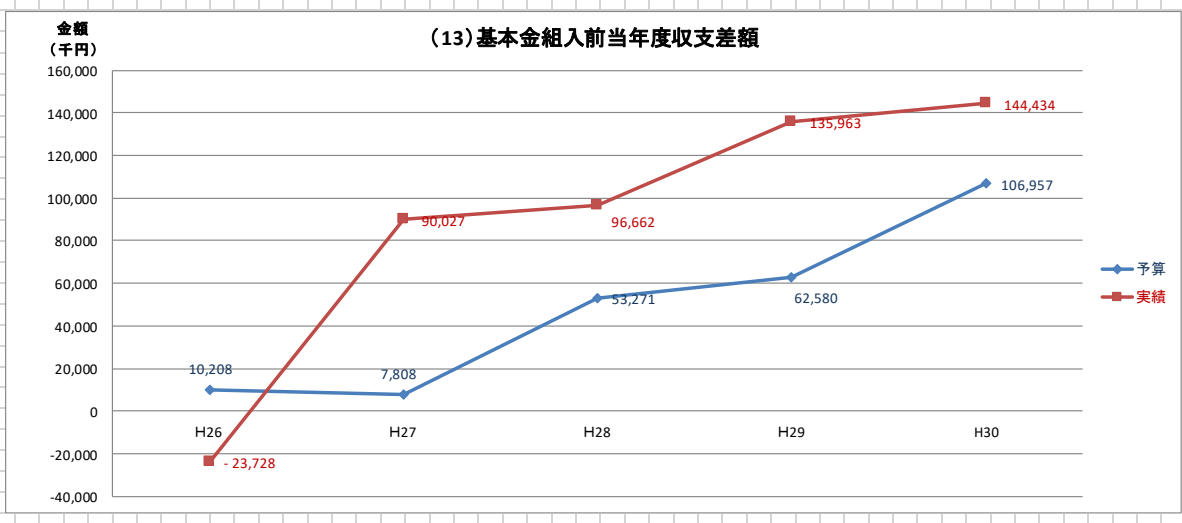
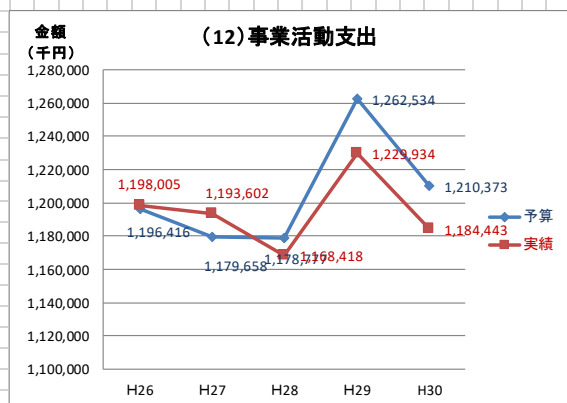
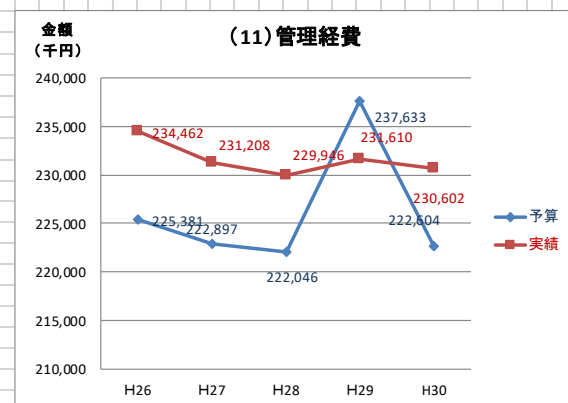
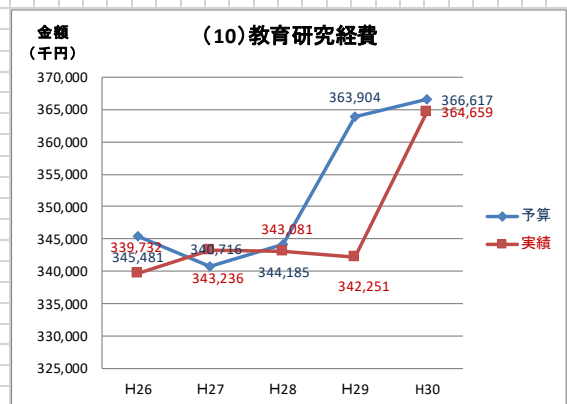
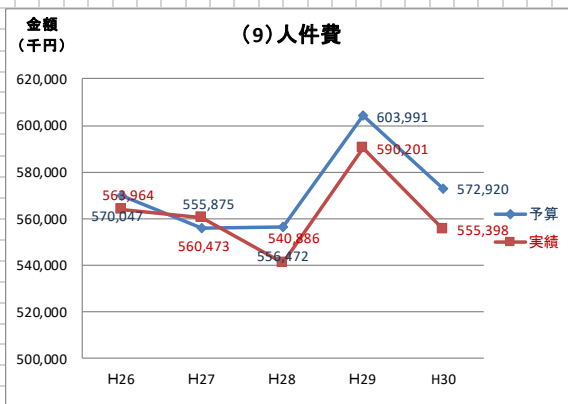
平成31年 3月31日

(単位：円)

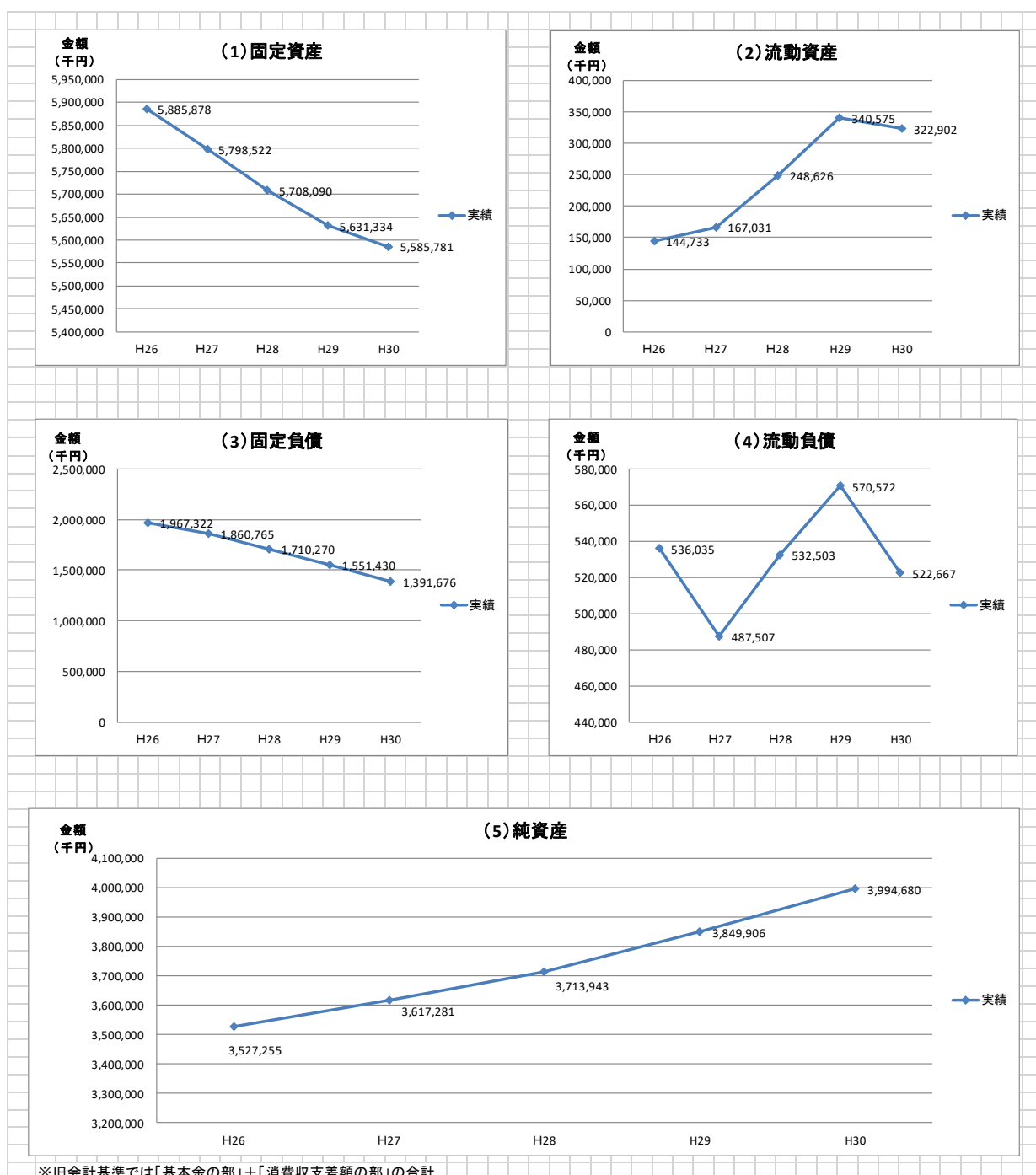
資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 資 産	5,585,781,271	5,631,334,015	△ 45,552,744
有形固定資産	5,517,356,820	5,613,846,526	△ 96,489,706
土地	3,261,238,498	3,261,238,498	0
建物	1,803,601,367	1,882,752,410	△ 79,151,043
その他の有形固定資産	452,516,955	469,855,618	△ 17,338,663
特定資産	50,000,000	10,000,000	40,000,000
その他の固定資産	18,424,451	7,487,489	10,936,962
流 動 資 産	322,902,175	340,574,796	△ 17,672,621
現金預金	297,266,517	292,749,763	4,516,754
その他の流動資産	25,635,658	47,825,033	△ 22,189,375
資産の部合計	5,908,683,446	5,971,908,811	△ 63,225,365
負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 負 債	1,391,676,369	1,551,430,374	△ 159,754,005
長期借入金	1,150,850,004	1,306,479,055	△ 155,629,051
その他の固定負債	240,826,365	244,951,319	△ 4,124,954
流 動 負 債	522,667,197	570,572,421	△ 47,905,224
短期借入金	153,192,464	211,933,953	△ 58,741,489
その他の流動負債	369,474,733	358,638,468	10,836,265
負債の部合計	1,914,343,566	2,122,002,795	△ 207,659,229
純資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基 本 金	6,942,995,093	6,771,457,036	171,538,057
第 1 号 基本金	6,863,995,093	6,692,457,036	171,538,057
第 4 号 基本金	79,000,000	79,000,000	0
繰 越 収 支 差 額	△ 2,948,655,213	△ 2,921,551,020	△ 27,104,193
翌年度繰越収支差額	△ 2,948,655,213	△ 2,921,551,020	△ 27,104,193
純資産の部合計	3,994,339,880	3,849,906,016	144,433,864
負債及び純資産の部合計	5,908,683,446	5,971,908,811	△ 63,225,365

## 2 事業活動収支科目 予算実績推移





### 3 貸借対照表科目 実績推移



#### 4 財務比率推移

別表 4

### 連続財務比率

#### 【貸借対照表比率】

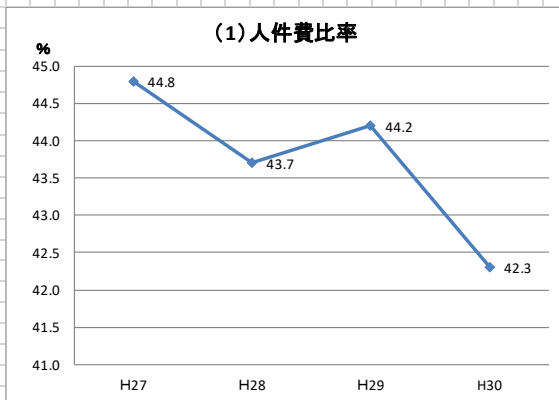
(単位：%)

分析項目	公 式	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1. 固定資産構成比率	固定資産／総資産	95.8	94.3	94.5
2. 流動資産構成比率	流動資産／総資産	4.2	5.7	5.5
3. 固定負債構成比率	固定負債／総負債＋純資産	28.7	26.0	23.6
4. 流動負債構成比率	流動負債／総負債＋純資産	8.9	9.6	8.8
5. 純資産構成比率	純資産／総負債＋純資産	62.3	64.5	67.6
6. 繰越収支差額構成比率	繰越収支差額／総負債＋純資産	△ 51.3	△ 48.9	△ 49.9
7. 固定比率	固定資産／純資産	153.7	146.3	139.8
8. 固定長期適合率	固定資産／純資産＋固定負債	105.2	104.3	103.7
9. 流動比率	流動資産／流動負債	46.7	59.7	61.8
10. 総負債比率	総負債／総資産	37.7	35.5	32.4
11. 負債比率	総負債／純資産	60.4	55.1	47.9
12. 前受金保有率	現金預金／前受金	82.7	107.6	107.4
13. 退職給与引当金預金率	退職給与引当特定資産／退職給与引当金	4.3	4.4	22.2
14. 現預金比率	現金預金／流動負債	41.8	51.3	56.9
15. 特定資産留保率	特定資産＋長期有価証券／総資産	0.2	0.2	0.9

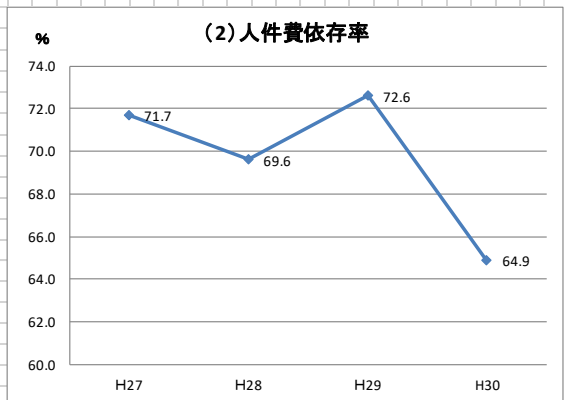
#### 【事業活動収支比率】

分析項目	公 式	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1. 人件費比率	人件費／経常収入	43.7	44.2	42.3
2. 人件費依存率	人件費／学生生徒等納付金	69.6	72.6	64.9
3. 教育研究経費比率	教育研究経費／経常収入	27.7	25.6	27.8
4. 管理経費比率	管理経費／経常収入	18.6	17.3	17.6
5. 借入金等利息比率	借入金等利息／経常収入	4.0	3.3	2.4
6. 事業活動収支差額比率	基本金繰入前当年度収支差額／事業活動収入	7.6	10.0	10.9
7. 基本金繰入後収支比率	事業活動支出／事業活動収入－基本金組入額	103.0	90.0	78.9
8. 学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／経常収入	62.8	60.9	65.2
9. 寄付金比率	寄付金／事業活動収入	0.2	0.7	0.2
10. 補助金比率	補助金／事業活動収入	20.6	22.7	16.9
11. 基本金組入率	基本金組入額／事業活動収入	10.3	0.0	12.9
12. 減価償却費比率	減価償却額／経常支出	11.7	10.8	10.4
13. 経常収支差額比率	経常収支差額／経常収入	5.9	9.5	9.9
14. 教育活動収支差額比率	教育活動収支差額／教育活動収入	10.0	12.8	12.3
15. 人件費経常収入依存率	人件費／納付金＋経常費補助金	52.7	53.3	51.4
16. 消費支出比率	事業活動支出／事業活動収入	92.4	90.0	89.1

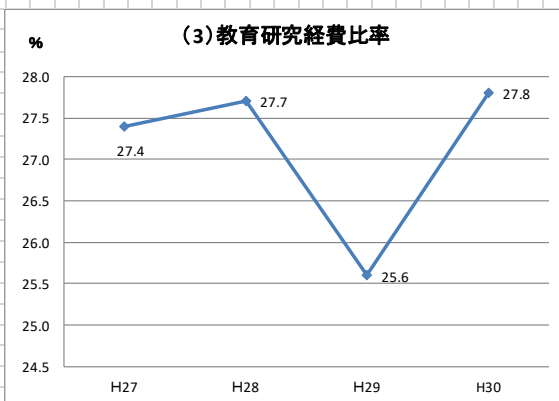




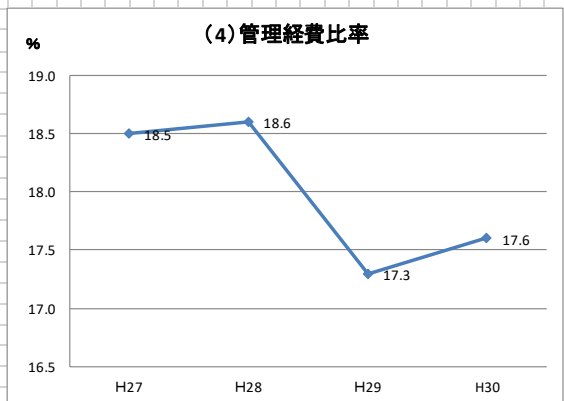
計算式: 人件費 / 経常収入



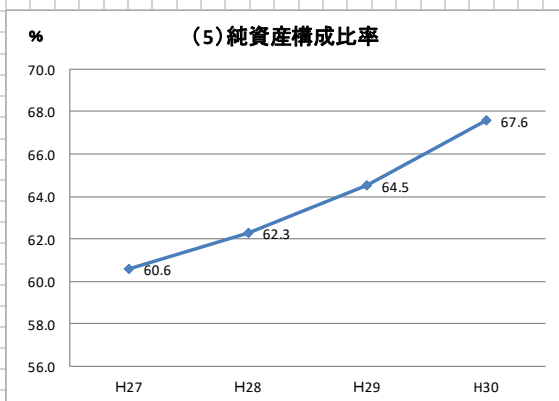
計算式: 人件費 / 学生生徒等納付金



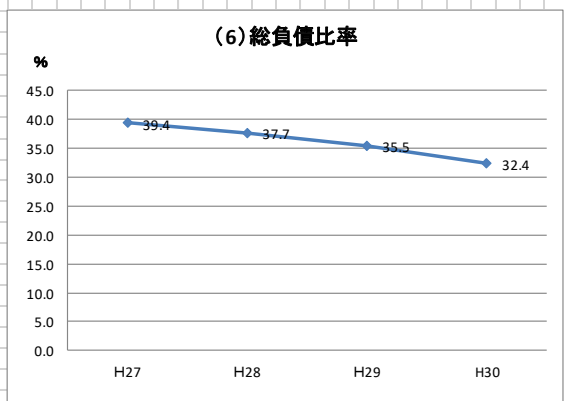
計算式: 教育研究経費 / 経常収入



計算式: 管理経費 / 経常収入



計算式: 純資産 / 総負債 + 純資産



計算式: 純資産 / 総負債 + 総資産

## 5 財産目録

別表 5

### 財 産 目 録

平成31年3月31日現在

I 資産総額	5,908,683,446 円
内 基本財産	5,530,041,969 円
運用財産	378,641,477 円
II 負債総額	1,914,343,566 円
III 正味財産	3,994,339,880 円

区分	金額
資産額	
1 基本財産	
土 地	70,976 m <sup>2</sup> 3,260,862,853 円
建 物	23,331 m <sup>2</sup> 1,803,601,367 円
図 書	111,713 冊 313,046,166 円
教 具 ・ 校 具	3,297 点 96,696,117 円
そ の 他	55,835,466 円
2 運用財産	
現 金 預 金	297,266,517 円
そ の 他	81,374,960 円
資産総額	5,908,683,446 円
負債額	
1 固定負債	
長 期 借 入 金	1,150,850,004 円
そ の 他	240,826,365 円
2 流動負債	
短 期 借 入 金	153,192,464 円
そ の 他	369,474,733 円
負債総額	1,914,343,566 円
正味財産 (資産総額-負債総額)	3,994,339,880 円


## 6 監査報告書

### 監 査 報 告 書

令和元年5月13日

学校法人 長崎学院  
理事会 御中  
評議員会 御中

学校法人 長崎学院

監事 中原裕子 

監事 宮崎伸生 

私達は、学校法人長崎学院の監事として、私立学校法第37条第3項及び当学院寄付行為第16条の規程に基づき、平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）における学校法人長崎学院の業務並びに財産の状況及び計算書類（資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び付属明細表）について監査を実施いたしました。その結果については次のとおり報告いたします。

#### 1. 監査方法の概要

私達は監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、討議と検討状況を聴取し、監事としての意見を述べると共に、監査計画に基づき主要な関連部署において業務の執行状況を聴取し監査しました。

また、会計監査人の監査計画は予め意見交換を行うと共に、その監査に際しては実査に立ち会い、意見を交換し、連携を図り、財産の状況について監査しました。

#### 2. 監査の結果

(1) 会計帳簿は記載すべき事項を正しく記載し、財産目録及び計算書類の記載と合致し、適法かつ正確に学校法人長崎学院の収支状況を示していると認めます。

(2) 学校法人長崎学院の業務並びに財産に関し、不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上